

京都市上下水道局告示第31号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退等届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年9月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 辞退業者名等

京都市右京区京北下熊田町座頭谷16番地13

西田エンジニアリング株式会社 京都営業所

代表取締役 西田 稔

2 辞退届出年月日

令和2年8月18日

(上下水道局下水道部管理課)